

第12回 送配電網の維持・運用費用の負担の在り方検討WG 議事概要

1. 日時

平成30年4月16日(月) 14:00～14:40

2. 場所

経済産業省別館9階944会議室

3. 出席者

横山座長、岩船委員、小宮山委員、松村委員

稲垣委員、圓尾委員

(オブザーバー)

電力広域的運営推進機関 佐藤理事

関西電力株式会社 白銀 電力流通事業本部副事業本部長

資源エネルギー庁 小川 電力産業・市場室長

同 曳野 電力基盤整備課長

4. 主な御意見

【全体論】

- 中間とりまとめ案の4本の柱(送配電関連費用の利用者の負担、投資効率化や送電ロス削減に向けたインセンティブ設計、適切な固定費回収の方法、送電ロスの補填に係る効率性と透明性向上)について、いずれも賛同。小規模電源や再エネ電源の動向は日進月歩であり、今後の系統の状況を慎重に丁寧に見極めながら、制度のファインチューニングをお願いしたい。

【課金方法(小規模電源の除外、需要と発電の紐づけ)について】

- 小規模電源の除外について、脚注に記載されている別の委員会における検討状況については確認をお願いしたい。本筋にかかわることではないが、住宅用太陽光を除外する理由については疑問がある。次に、とりまとめ案には「実務的なコスト等も考慮」とあるが、これに関しては、前々回と前回とでは送配電事業者のプレゼンに食い違いもあった。いずれにせよ、今後の制度設計の場では、送配電事業者には、公開の場での議論であることや、発言が多くの人に受け入れられるようなものかということもきちんと考慮して、適切な発言をお願いしたい。
- 発電側基本料金導入に際して必要な実務的なコストについては、小規模電源の除外や需要kWと発電kWの紐づけ以外にも、様々な実務面での作業があることを想定して、それが軽減されるという期待から、今回のような整理になったと理解してい

る。送配電事業者としては、実務的なコストが適切に軽減されるような取扱いについて、今後の詳細検討の中でしっかり相談しながら進めていきたい。

【制度見直しに向けた今後のスケジュールについて】

- 制度見直しに向けた今後のスケジュールについて、「2020年以降できるだけ早い時期を目途に導入することを目指す」とあるが、このスケジュールがずっと先送りにされることがないように注意が必要。現時点では項目ごとに具体的なスケジュールを示すところまでいかないかもしれないが、適切に進めていってほしい。また、別の審議会で一般負担の上限額引き上げの議論が進められているが、この議論は発電側基本料金の導入を前提としたもの。両制度見直しの導入時期は必ずしも一致する必要はないが、発電側基本料金の導入がずっと先送りされるようなことになるのは問題。「できるだけ早い時期」というのは相当強い意志で記載されているということを強調しておきたい。
- アジェンダをレイズするよりも、実際に政策に落とし込む方がはるかに難しいところ、中間とりまとめ案には、2020年以降できるだけ早い時期を目途に導入することを目指すとは書いてあるが、実際に発電側基本料金を導入したわけではない。ぜひとも、早い時期を目途にこの制度を導入することを強くお願いしたい。